

## 原子力委員会委員長談話

平成26年12月16日

原子力委員会設置法の改正を受けて、新たな原子力委員会の活動を開始するに当たり、所信を申し上げます。

原子力委員会は、原子力基本法に基づき、原子力利用によって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与するため、昭和31年の設立以来、原子力利用に関する施策の遂行に携わってきました。その後、時代に応じてその役割が見直され変遷してきましたが、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故（以下「東電福島事故」という。）など原子力を巡る大きな環境の変化を踏まえ、その在り方について抜本的な見直しが行われ、原子力委員会設置法の一部を改正する法律が本日施行されました。

新たな原子力委員会においては、原子力基本法にある「原子力行政の民主的な運営を図る」との原点に立ち戻り、公正・透明な運営をもって国民の信頼を回復することを目指します。その上で、原子力の平和利用、放射性廃棄物の処理・処分等の原子力利用に関する政策の重要事項に焦点を当てて、国民の目線で取り組んでまいります。また、これまで原子力委員会は網羅的かつ詳細な長期計画や「原子力政策大綱」を作成してきましたが、新たな原子力委員会では、将来を展望する新たな視点から、原子力利用の在り方、そのための研究活動、人材の養成・確保等の幅広い分野を対象とした基本的考え方を策定いたします。この基本的考え方に基づき、必要に応じて今後の取組等に関する提言等を示すことにより、具体的な施策の実施を促していきます。

また、このような基本方針に加え、現在の我が国の原子力政策を取り巻く状況を踏まえ、新たな原子力委員会においては、以下に示した各項目についての基本認識を十分に考慮し、必要な検討・取組を進めてまいります。

第一に、目下、我が国の原子力政策において最も重要な課題は、東電福島事故に係る対応です。事故の結果、今なお、多くの人々が不安かつ不便な生活を送っておられることを片時も忘れることなく、常に被災者の立場に立って、まず何より避難状態の早期解消を実現することや、新たな生活の開始を支援すること等によって地域の活力を取り戻すことに取り組むべきと考えます。そのため、原子力関係者は、環境の回復、住民の健康維持・増進、教育・子育て環境の整備、事業の再開・継続支援等の取組（オフサイトの取組）、事故を起こした原子炉の安全の確保と廃止措置に向けた取組（オンサイトの取組）及び原子力損害賠償の取組に全力を尽くさなければなりません。

第二に、安価で安定したエネルギー供給とエネルギー自給率の向上は、我が国にとって必須の課題です。21世紀を越えた将来世代を見通し、全球的視点からエネルギー源の確保・地球環境への影響などについて十分考察し、その中でエネルギーミックスについては、再生可能エネルギーや原子力などの各エネルギー源の位置付けを踏まえ、検討する必要があると考えます。先に策定されたエネルギー基本計画では、原発依存度をできる限り低減させていくという方針の下で、エネルギー需給構造の安定性への寄与の観点から、原子力発電を重要なベースロード電源と位置付けましたが、これが将来にわたって確保されるためには、安全文化の確立、また、過酷事故対策などの原子力安全に関する研究開発、使用済燃料や放射性廃棄物の対策、既存炉の高経年化対策、廃炉を進めるに当たり必要な対策などが進められることが必要です。

第三に、東電福島事故に係る対応や、今後、長期的視点から幅広い原子力利用を進めるためには、原子力分野における研究開発や原子力人材の確保・育成が極めて重要です。原子力に関する様々な取組の基盤となる知見と技術を産み出すための基礎基盤研究や技術開発は、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の処理・処分等に関する研究から、将来の革新的な発電技術の開発まで、中長期的に継続して進めるべきです。また、ナノテクノロジーやライフサイエンスなど最先端の科学技術分野の発展を支える放射線利用は、エネルギー利用とほぼ同じ経済規模であると言われており、今後も、医療、農業、工業などの幅広い産業分野に応用され、国民生活の水準向上に貢献することが期待されることから、更なる研究開発を推進すべきです。これらの研究開発の実施に当たっては、常にコスト、安全性、技術移転、社会的影響等に対する意識を持ちつつ、多様な評価による競争・改善が機能する仕組みを構築する必要があります。また、研究開発を通じた人材育成を図るため、大学等研究機関は、原子力研究に関する共同利用施設等のインフラ構築に向けた取組を実施する必要があります。

第四に、原子力施策を進めるためには、原子力に対する国民の理解と協力が不可欠です。このため、政府や事業者等の原子力関係者は、国民が抱く様々な疑問や懸念に対して謙虚に耳を傾け、必要な情報にわかりやすくアクセスできる仕組みを構築し、中立的な情報をもとに、専門家、国民、関係地域の皆様を含めて意見を交換して信頼を醸成することが必要です。例えば、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた今後の取組を進める上では、科学技術に基づく中立的な情報をもとに国民の理解を図るとともに、関係地域が持続的に発展していく体制を整備することも重要であると考えます。また、研究開発による成果については、報告書等としてとりまとめ、原子力利用の理解を図るため、積極的に活用すべきです。

第五に、我が国がこれまで培ってきた優れた原子力技術や、東電福島事故の痛切な経験等を、国内のみならず世界で活用し、原子力分野において世界をリードしていくことが重要です。我が国は、引き続き、原子力の平和利用を担保する国際約束を遵守していくとともに、原子力安全や核セキュリティに係る取組を率先して推進し、国際社会における原子力利用について高い水準の安全と核不拡散・核セキュリティを確保する必要があります。国際的に原子力の健全な発展に向けた取組が着実に進められるよう、技術協力等を通じて、積極的に貢献することにより、世界に輝く日本を構築する必要があります。

原子力に関する様々な取組を実施するに当たっては、原子力の安全確保を最優先とするとともに、政府や事業者等の原子力関係者に対する国民からの信頼が不可欠です。新たな原子力委員会の出発に際し、原子力利用の在り方が、国民の生活に深くかかわる長期的な課題であることを十分に認識し、原子力委員会としての責務を果たしてまいりたい所存です。

以上